

令和3年度「北秋田市Aターン・就職相談会」開催要領

1 趣旨

北秋田市内企業、ハローワーク鷹巣、北秋田市が一堂に会し、地元企業の人材確保及び移住・定住の促進を図るため、帰省者が多数見込まれる年末の時期を利用して、Aターン制度や就職・移住関連情報を発信するとともに、希望者等が企業から直接説明を受ける機会を設け、Aターン希望者をはじめとする本市への就職を希望する全ての方の就職及び移住・定住の促進を図る。

2 開催日時

令和3年12月30日（木）10:00～15:00

3 開催場所

イオンタウン鷹巣「イベントスペース」（北秋田市栄字中綱31-1）

4 主催

北秋田市、ハローワーク鷹巣

5 内容

①面談

- ・Aターン移住相談・・・移住の総合相談（市移住・定住支援室）
- ・Aターン就職相談・・・Aターン制度の説明（市商工労働係）
- ・ハローワーク相談・・・総合的な職業相談（ハローワーク鷹巣）
- ・市内企業面談・・・出展企業が自社の情報提供（各社）

②オンライン相談

ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用して、当日会場に来られない方でも参加企業やハローワーク、市役所職員に相談できる機会を設けます。

- ・オンライン相談の事前予約は、市ホームページから申し込みを受付けします。
- ・当日のオンライン相談のための機器（PC等）の準備や接続は、市移住・定住支援室が行います。

6 コロナ関連

①開催の可否

開催までの期間に緊急事態宣言（相当を含む）等が発令された場合は中止とします。

②感染対策

- ・入場時は、入口で体温測定と手指消毒を行っていただきます。
（体温が37.5℃以上の方は入場をお断りします）

- ・入場時は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・各ブースに、飛沫防止パーテーションを設置します。

7 対象

- ・北秋田市へのAターンを希望する全ての方、及びそのご家族、知人
※県内・県外の一般・学生・生徒問わず
- ・市内在住者で職を求めている方

8 参加費

無料

9 予約

来場予約は不要（オンライン相談は事前予約必要）

10 出展企業

(1) 出展条件

- ①出展申込時にハローワーク鷹巣へ企業情報または有効なAターン求人情報を登録している、北秋田市内の企業
- ②学生への説明も可能なこと

(2) 出展料

無料

(3) 募集企業数

10 社程度

(4) 出展申込方法

令和3年11月17日（水）12：00までに北秋田市ホームページ「Aターン就職・相談会情報ページ」に申込書を掲載します。必要事項を記入のうえ、持参・郵送またはメール・FAXでお申し込みください。

申込先：北秋田市花園町15番1号 北秋田市役所 産業部商工観光課商工労働係

電話：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551 メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

(5) 出展申込受付期間

令和3年11月17日（水）12:00 ～ 12月8日（水）17:00

※申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。（受付した場合は、その都度メールにて返信します。）

※期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

(6) 出展企業の発表

令和3年12月10日（金）にメール及びホームページ公開にてお知らせします。

(7) 出展ブース

【主催者側で用意するもの】

①90センチ角のテーブル 2 台 ②椅子 4 脚 ③バックパネル 2 枚 ④企業名の表示 ⑤電源
⑥Wi-Fi ⑦飛沫防止用パーテーション ⑧消毒用アルコール

【出展企業が用意するもの】

①掲示ポスターやテーブルクロス、のぼり等装飾品 ②配布用のチラシやパンフレット ③自社製品やノベルティグッズ等

(8) 出展企業向けイベントスケジュール

月 日	内 容
令和 3 年 11 月 17 日 (水)	参加企業募集開始
令和 3 年 12 月 1 日 (水)	広報きたあきた 12 月号にて、イベント周知
令和 3 年 12 月 8 日 (水)	参加企業募集締め切り
令和 3 年 12 月 10 日 (金)	出展企業発表、メール通知、ホームページ公開
令和 3 年 12 月 13 日 (月)	出展企業名を記載したポスター・チラシを随所に配布
令和 3 年 12 月 13 日 (月) ～12 月 30 日 (木)	告知・PR 活動 各HP・SNSや防災ラジオ・空港等による情報発信等
令和 3 年 12 月 30 日 (木)	相談会当日 (10:00～15:00)

(9) 問合せ先

<企業出展に関すること>

北秋田市役所 産業部商工観光課 商工労働係

電話：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551 メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

<相談会に関すること>

北秋田市役所 総務部総合政策課 移住・定住支援室

電話：0186-62-8002 FAX：0186-63-2586 メール：iju@city.kitaakita.akita.jp